

ニュージーランド株式ファンド 臨時レポート

追加型投信／海外／株式

当ファンドは、特化型運用を行います。

Page 1/7

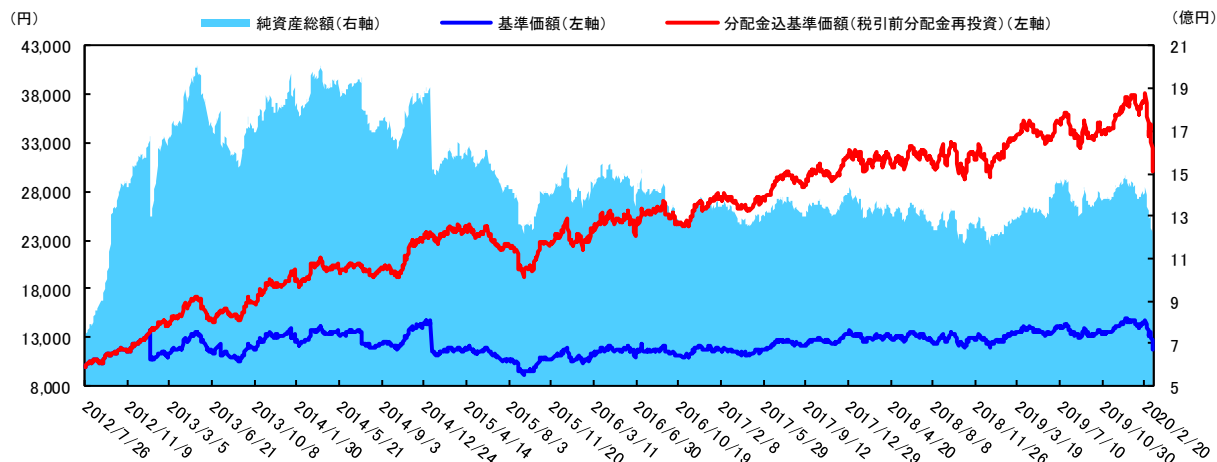
基準価額の下落について

- ニュージーランド株式ファンドの基準価額が、本日(3月13日)、前営業日比5%以上の下落となりましたので、お知らせします。

基準価額	11,727円
前営業日比	-794円
同騰落率	-6.34%

基準価額の推移

(2012/7/26~2020/03/13)



- ※ 基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりの価額です。
- ※ 分配金込基準価額は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出した値であり、当社が公表している基準価額とは異なります。分配金込基準価額は、信託報酬控除後の価値です。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資家ごとに異なります。
- ※ 過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。当ファンドの投資価値および投資収益は下落することも、上昇することもあります。また、為替相場の変化により変動するものであり、元本を保証するものではありません。

下落要因となった市況環境について

- 世界的な株安連鎖が続く中、3月12日(木)の世界の株式市場は、新型コロナウイルスの感染拡大が経済活動を幅広く低迷させるとの見方から、再び大幅下落となりました。
- 新型コロナウイルスについては、イタリアでの死者数が1,000人突破、米国ニューヨーク州での感染者数増加、NBA(北米バスケットボール)をはじめとする各種のプロスポーツの中断発表など、ネガティブな報道が多くみられ、さらに、トランプ大統領が前例のない欧州から米国への渡航制限を発表したことで、心理的な警戒感が一段と高まりました。
- トランプ大統領は、5兆円規模の中小企業支援策などを発表し、ECB(欧州中央銀行)も、金融緩和策の継続などを表明しましたが、かえって市場参加者の経済政策への期待を後退させる結果となりました。
- 12日の欧州株式市場は、-5%超と大幅に続落して取引を開始し、米国株式市場も寄付きから約5分でサーキットブレーカーが発動して一時取引停止になるなど、この日の主要各国株式市場は全面安となりました。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したのですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド 臨時レポート

情報提供資料

追加型投信／海外／株式

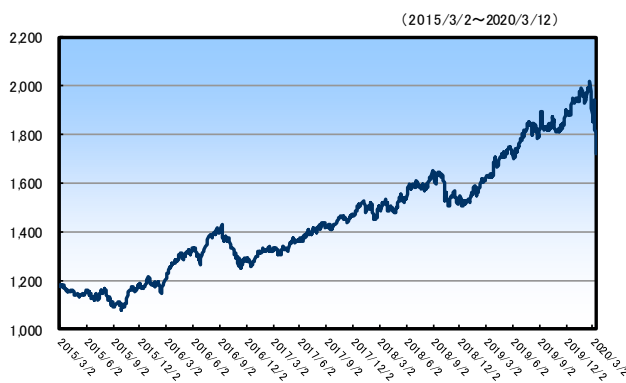
Page 2/7

今後の見通しと対応について

- 直近の新型肺炎の拡大を受け、短期的にはリスク回避の動きが継続する可能性があります。
- しかしながら、防疫対策、ならびに経済活動に対する世界各国の政策対応も積極化しており、追加利下げなどの金融政策、財政刺激策などが検討されています。また、株式市場においても、新型肺炎感染拡大の悪影響が織り込まれ始めており、個別に見た株価のバリュエーションは魅力的な水準に近付きつつあります。今後、正常な経済活動や生産体制への回復見通しが立てば、世界経済のリバウンドが非常に早くなることも考えられます。
- ニュージーランドでは、国内外経済への先行き不透明感から、中央銀行が金融緩和姿勢を鮮明にしており、為替水準や景況感に与える影響を注視する必要があります。一方で、金利低下による家計消費の拡大に期待が持てます。交易面では、乳製品を含む農産品など生活必需品を多く輸出しており、加えて、TPP11 や個別国間との自由貿易圏を多く形成しており、関税メリットも享受しやすい環境にあります。また、テクノロジーセクターの育成も進んでおり、米国や豪州企業からの受注も見込まれます。中長期的には移民流入による内需の堅調さや観光業の好調さなどの外需取り込みで、巡航速度での経済規模拡大を見込みます。

ニュージーランド株式市場と為替市場の推移

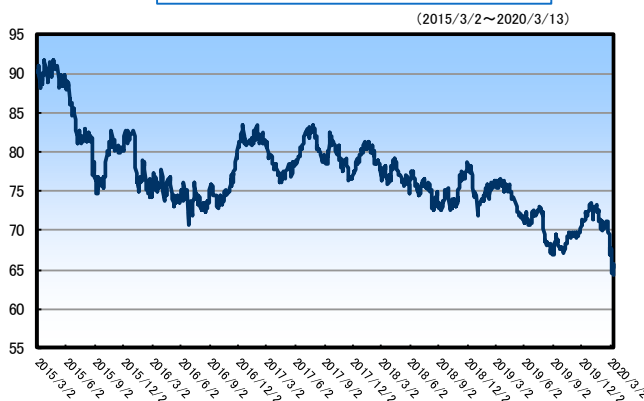
ニュージーランド全普通株指数



	ニュージーランド 全普通株指数
3/11	1,810.59
3/12	1,716.09
変化率	-5.22%

(出所: Bloombergのデータを基にカラLAM作成)

ニュージーランド・ドル/円(仲値)



	ニュージーランド ドル(対円)
3/12	65.47
3/13	64.35
変化率	-1.71%

(出所: 一般社団法人 投資信託協会のデータを基にカラLAM作成)

当資料はカララアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したのですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。

カララアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド 臨時レポート

追加型投信／海外／株式

Page 3/7

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、ニュージーランドの金融商品取引所に上場している企業または同国において主な事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、不動産投資信託証券など値動きのある有価証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。**したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。**

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。ただし、基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

● 株式の価格変動リスク

当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

● 為替変動リスク

当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します（ただし、これに限定されるものではありません）。投資している通貨が円に対して強く（円安に）なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く（円高に）なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

● カントリーリスク

当ファンドは、ニュージーランドの企業の株式等を主要投資対象とします。

海外の株式に投資する場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

● 信用リスク

株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

● 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

● 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したもので、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2636号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド 臨時レポート

情報提供資料

追加型投信／海外／株式

Page 4/7

投資リスク

● 資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるニュージーランドの当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

● 予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態(天変地異、クーデター等)が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※ 寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とするニュージーランドの企業の株式等には、寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当ファンドは、受益権口数が3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません

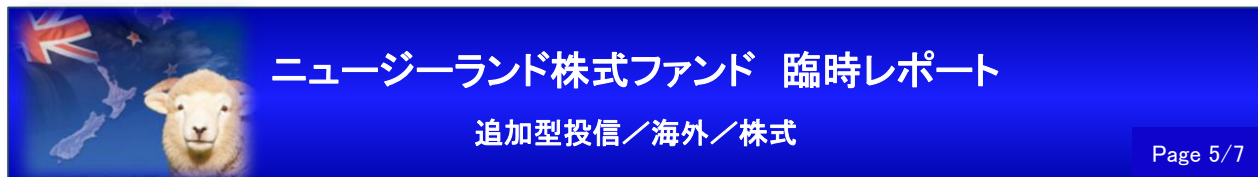
当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会



お申込みメモ

信託設定日	2012年7月26日
信託期間	2022年7月15日まで
購入の申込期間	2019年10月16日から2020年10月15日まで ただし、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニュージーランドの銀行または証券取引所の休業日と同日の場合
申込締切時間	原則として、午前12時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。
決算日	年2回(毎年1月15日、7月15日。休日の場合は翌営業日)
収益分配	委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

- * 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
- * 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

お客様にご負担いただく費用

● 購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料：原則として、申込受付日の翌営業日の基準価額に対して**上限3.30%(税抜3.00%)**とします。

● 換金時に直接ご負担いただく費用

換金時手数料：かかりません。

信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.3%**の率を乗じて得た額とします。

● 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)：信託財産の純資産総額に**年率1.672%(税抜1.52%)**を乗じて得た額とします。

その他費用：ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など法定書類等の作成、印刷および交付または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等(その他費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することはできません。)

* 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

* 詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものです。その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会



ニュージーランド株式ファンド 臨時レポート

情報提供資料

追加型投信／海外／株式

Page 6/7

委託会社その他関係法人の概要

● 委託会社 カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

【当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書(交付目論見書)・運用報告書の作成等を行います。】

● 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

【当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。】

● 販売会社 安藤証券株式会社

(取扱順)

金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号

加入協会 : 日本証券業協会

株式会社SBI証券

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

マネックス証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

楽天証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号、商品先物取引業者

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

日本商品先物取引協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

スターツ証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第99号

加入協会 : 日本証券業協会

auカブコム証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号

加入協会 : 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

【当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。】

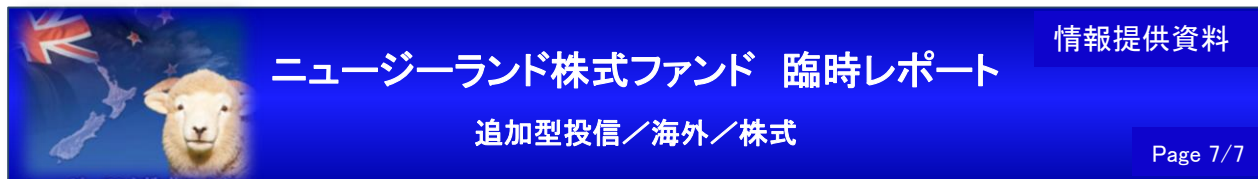
当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したのですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会



ご留意事項

- ▶ 当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
- ▶ 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- ▶ 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ▶ 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- ▶ 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- ▶ 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- ▶ 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ▶ 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ▶ ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したのですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。

カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会